

## 通 関 業 の 許 可 の 承 継 に つ い て

標記のことについて、通関業法第11条の2第4項の規定に基づき、下記のとおり通関業の許可の承継を承認したので同条第7項の規定により公告する。

### 記

- 1 承継を受ける者の氏名又は名称及び所在地

SBSロジコム株式会社  
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 (法人番号: 5010601031801 )

- 2 承認前に通関業の許可を受けていた者の氏名又は名称及び所在地

東洋運輸倉庫株式会社  
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 (法人番号: 2010401020288 )

- 3 承継を受ける通関業の許可に係る営業所の名称及び所在地

東京通関センター  
東京都江東区若洲2丁目2番3号

横浜通関センター  
神奈川県川崎市川崎区東扇島22番4号

- 4 承継年月日

令和5年10月1日

- 5 許可条件

なし

令和5年9月25日

東京税関長 源 新 英 明